

平成22年3月に「行動シナリオ」を策定してから、2年が経ちました。初年度には、学内の各部局を訪問して、「行動シナリオ」の説明を行いました。多くの教職員の皆さんと活発な意見交換ができたことは大きな収穫でした。まずは分散的であっても幅広い項目にわたって取組を進め、全体としてほぼ双葉が出揃った状態となり、中には短期間のうちに若木として育ててきた項目もありました。

平成23年3月には、東日本大震災、それに伴う大津波と福島原子力発電所の事故という凄まじい惨禍に遭遇しました。これに対する東京大学のスタンスとして、5月に「生きる。ともに」というメッセージを発し、多くの学生や教職員のボランティア活動への参加、専門知識を生かした復興支援プロジェクト等を通じて、被災地や被災された方々への支援を行ってきました。震災以後、改めて社会からの大学に対する期待・要請の重みを感じました。

一方で、平成23年度は教育改革についての一つの画期となりました。入学時期の在り方を検討するための懇談会を設置して幅広い検討を行い、本年3月には、秋季入学への移行を提言する報告がまとめられました。秋季入学への移行をめぐる、学内で活発な議論が交わされたのみならず、社会の広範な関心を呼び起こしました。これも日本再生に向けて社会から大学に寄せられる期待の表れとして受け止めています。

この他、全体として、社会連携、国際化の推進など各重点テーマに基づく取組が着実に進められてきていると思います。若木が地にしっかりと根を張りつつ、新たな若木が育ち、東京大学という森が動いていることを実感しています。

平成24年度は、私の6年間の任期の折り返し点です。残り3年間の任期中に「行動シナリオ」の内容をできるだけ実現し、教育研究の水準向上の成果を示していきたいと思えます。豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、明日の日本を支えるという本学の使命をしっかりと果たしていけるよう、様々な取組を加速していく決意です。学術研究の高い水準をさらに向上させることはもちろん、入学時期の在り方に関する検討を一層深めつつ、入学試験制度の改善、進学振分け制度の改革、教育の質の向上などの教育改革を総合的に推進し、「よりグローバルに、よりタフに」学生を育てていく取組を進めていきたいと考えています。また、東日本大震災に関する救援・復興支援活動の推進について、その重要性を踏まえ、新たに10番目の重点テーマとして位置づけ、継続的に取組んでいく姿勢を明らかにしました。

国の財政状況がますます厳しさを増すなど、「行動シナリオ」を実現する環境は十分に整っているとは言えませんが、受け身の姿勢であっては状況を打開することはできません。引き続き、東京大学のこれからの活力の基盤を作る「行動シナリオ」の内容を確実に実現しながら、その改革の取組と成果を広く学外に発信し、社会システムの在り方の見直しにもつなげていく粘り強い努力が必要になっています。

東京大学の教職員の皆さんには、今後とも、日々の教育研究の一層の充実とあわせて、「行動シナリオ」の各項目の実現への積極的な協力をお願いします。

総長 濱田 純一



次のページからは重点テーマ別の総括と展望です

## 1. 学術の多様性の確保と卓越性の追求

学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けた支援体制の充実のため、国際高等研究所（TODIAS）等への支援を行うとともに、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」等を推進した。また、東京大学ホームページに「Todai Research」を設け、積極的に学術情報を発信した。さらに、リサーチアドミニストレーター（URA）のスキル標準の策定を検討し、URAの配置試行を開始するとともに、学術研究懇談会（RU11）において学術研究支援の在り方に係る提言書を取りまとめるべく検討を行った。一方で、国の財政状況は一層厳しく、間接経費が削減されるなど研究推進のための財政確保が難しくなっている。

平成24年度以降は、平成23年度に行われた世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の中間評価でS評価を受けるとともに、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団から寄附を受けた数物連携宇宙研究機構（IPMU）の常設機関化に向けた体制整備等の検討を行うとともに、TODIASについて新たな研究機構の設置等を検討する。また、URAのスキル標準の素案を取りまとめるなど研究支援体制の充実を図るとともに、RU11で提言書の取りまとめを行うなど研究大学間の連携を更に強化する。



### 【平成24年度以降の主な取組】

- ▶ 国際高等研究所の強化（新たな研究機構等の設置、KavliPMUの常設機関化及び教員のテニュア化の検討）
- ▶ 学術研究体制の充実を図るため、研究重点型大学との連携を一層強化し、政府に研究財源における規制緩和等を要請
- ▶ 研究支援体制の強化策の検討・実施（優秀な学生を惹きつけ、高度な教育と研究を融合させ、世界で活躍する優れた研究者を輩出できる環境整備の強化、URAの職種・職域の確立に向けた制度等の検討など）
- ▶ 「特例教授ポスト」の運用及び採用可能数の柔軟な運用による若手研究者のポスト確保
- ▶ 本郷キャンパスの新しい知の拠点となる新図書館構想の具体化
- ▶ 東京大学の研究ビジビリティを高めるための学術情報発信の充実（「Todai Research」のコンテンツ充実・改善、アウトリーチ活動の促進・支援、総合研究博物館の研究成果の展示・公開施設の更なる拡充など）

（主担当：理事 松本 洋一郎）

## 2. グローバル・キャンパスの形成

グローバル・キャンパスの形成にあたり、海外留学促進に向け、全学学生交流協定を増やすとともに、駒場キャンパスで留学フェアを新たに開催するなど、留学への動機付け等も行った。優秀な留学生の獲得に向け、英語で学位が取れるコースの拡充（平成23年度現在31コースを開講）や、国際短期プログラムを実施（2プログラム）した。併せて、既存のフェローシップの改正や Programs in English at Komaba（PEAK）生向けスカラシップの設立など、経済支援の充実を図った。また、海外での情報発信強化のためインド事務所を開設したほか、優れた学術研究成果の発信と主要大学等との研究交流・学生交流の進展を目的として、フランスにて東大フォーラムを開催した。

平成24年度以降、留学生受入れに関しては、PEAK生の受入れを開始することもあり、環境整備を引き続き進める。北京・インド事務所等の海外拠点において留学フェア等を実施するほか、HP等での情報発信を強化し、優秀な留学生の獲得を目指す。学生派遣に関しては、世界展開力強化事業における学生交流を支援するほか、協定校を増やすとともに、送り出しに向けた様々なメニューを検討し、多くの学生が国際的な体験を受けられるよう、部局と連携しながら体制整備を行う。



### 【平成24年度以降の主な取組】

- ▶ 英語で学位の取得できるコース（学部初コース（PEAK）を含む）の拡充
- ▶ 海外拠点の一層の活用を通じ、優秀な留学生の獲得を促進
- ▶ 留学生・外国人研究者の受け入れのための体制整備（留学生等のニーズに対応する多様な日本語教育コースの提供、日本人学生を日本語学習支援者として育成、事務組織の国際化対応など）
- ▶ 海外留学（送り出し）を促進するためのプログラムの充実及び情報提供の強化
- ▶ 国際短期プログラム制度の積極的展開
- ▶ 国際的発信の強化（「Todai Research」の充実、東大フォーラムの開催）及び国際的連携の強化（IARU、APRU等の国際大学連合、Global University Summit等の国際会議、二国間学長会議等への参加）
- ▶ 各キャンパスのサポート強化並びにサービスの平準的向上

（主担当：理事 前田 正史）

### 3. 社会連携の展開と挑戦—「知の還元」から「知の共創」へ

社会連携を組織的に推進する事務組織として、平成 23 年 7 月に社会連携部を新設し、文京区等からの地域相談窓口となるとともに、コミュニケーションセンターの運営体制の見直し・活性化、「知の共創」の実現に向けた検討を行った。大学と社会との双方向的な連携を推進するため、「東京大学における社会連携に関する基本方針」を策定するとともに、社会連携及び国際交流拠点となる伊藤国際学術研究センターを設立した。そのほか、東大 EMP 等の実施や、「Today Research」、公式アカウントによる SNS (Facebook 等) を活用したアウトリーチ活動を推進した。

一方、産学連携における「知の共創」を推進する取組として Proprius21・グローバル Proprius21 による部局横断型の共同研究の創出、(株)東京大学 TLO との緊密な連携のもと海外特許の戦略的な取得と技術移転活動の促進を進めた。また、(株)東京大学エッジキャピタルの投資先であるベンチャー企業が株式上場を果たすなど東京大学におけるベンチャー起業の活躍、支援の成果を外部発信することができた。

平成 24 年度以降は、各既存事業を更に推進するとともに、ウェブ・SNS を活用した国内外の社会への発信強化、学内のイベント情報等を東京大学ホームページに集約した効果的な発信機能の強化、伊藤国際学術研究センター・カンファレンスなどによる社会連携・国際交流活動の強化促進等を通じて、社会との更なる連携強化を行う。また、産学連携協議会会員向けにシーズ提案会を開催するなど新たな共同研究の創出を図る。



#### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ 学内のイベント情報等を東大ウェブサイトを集約し、効果的に発信する機能の強化
- ▶ 伊藤国際学術研究センター・カンファレンス開催などによる、社会連携、国際交流の強化促進
- ▶ コミュニケーションセンターの運営の活性化と情報発信の強化
- ▶ 産学連携協議会の会員数の増加を図り、産学連携プラットフォームの裾野を拡大
- ▶ (株)東京大学 TLO との連携の下、研究成果の社会での実用化を一層推進
- ▶ 中長期的に大学発ベンチャー企業を継続的に創出できる体制構築、起業文化の醸成
- ▶ 国内外企業と、価値創造を目指したイノベーションの発現につながる共同研究の創出
- ▶ 東京大学公開講座や東大 EMP 等のプログラムの実施

(主担当：理事 松本 洋一郎)

### 4. 「タフな東大生」の育成

東大生を心身ともにタフで国際的に通用する人材に育成するため、全学的な教育課題の総点検を行った。その結果を全学で情報共有し、教育運営委員会及び教育企画室において、教育改革に関する検討を行い、部局横断型教育プログラムの拡充などの取組を進めた。また、将来的な入学時期の在り方について懇談会を設置し、学部段階の秋季入学への全面移行、ギャップタームの導入等について提言を取りまとめた。さらに、全学体育施設検討部会を設置し、整備が必要な体育施設を検討し、学生の充実した生活環境の推進に向けた基盤づくりを行った。

平成 24 年度以降は、俎上にある様々な教育課題について、優先順位を明確にして解決の方策を検討し、逐次実施していく。特に、教育の国際化の加速、教育の質の向上に向け、総合的な教育改革を推進する。入試や進学振分け、秋季入学などの重要課題についても、現状・課題を点検しながら、幅広い観点から検討を深めていく。その際、総合研究大学としての特性を踏まえ、先導的な学内の取組の全学展開を図っていくことを基本としつつ、様々なポリシーの明確化、短期留学の促進を含む国際化等に対応した統一化・標準化、国内外の有力研究大学との連携などを通じ、実効性のある改革を積極的に進めていく。さらに、学生支援については、きめ細かな対応及び学生相談体制の充実を一層進めつつ、厳しい財政事情を踏まえ、経済支援策の見直しなどにも留意して対応する。



#### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ 秋季入学の検討をはじめ、高度なグローバル人材の育成に向けた総合的な改革の推進
- ▶ 教育の国際化の推進（英語力の強化、海外体験・異文化体験等の機会の拡充など）
- ▶ 入試及び進学振分け制度の改善の方向の取りまとめ
- ▶ 社会貢献活動、就業体験活動など多様な体験活動の推進・試行
- ▶ 学生相談体制の充実・強化など多様な学生支援の一層の整備
- ▶ 女子学生を対象とした、学生宿舎の整備及び予約型奨学金の創設に向けた検討
- ▶ ヨコの統一化とタテの連続化に向けた取組（前期課程・後期課程の接続の改善について検討、成績評価や授業評価の在り方など教育の質の向上に係る検討、学生の学習状況を連続的に把握するシステムづくりの検討、教養教育の高度化、部局横断型の教育の推進など）
- ▶ 卓越した学生が、早期に学問研究の先端に触れ、高度な学習ができるよう、特別なプログラムの開発・充実について検討
- ▶ 教育の社会連携を推進し、若年学生と社会人等が共に学び交流機会を充実する方策の検討
- ▶ 学生の卒業後の進路の実態把握の強化

(主担当：理事 佐藤 慎一)

## 5. 教員の教育力の向上、活力の維持

教員の教育力向上に向けた企画立案の要として、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の基本方針の在り方を検討するとともに、具体的な方策を実施する役割を担う大学総合教育研究センターに寄付部門を設置し、センターの機能強化を図った。また、教員評価制度の運用指針を踏まえた対応を引き続き実施するとともに、個々の教員の業績に関する情報公開を全学的に推進し、新任教員のためのファカルティ・ハンドブックの作成に着手するなど、教員の教育力向上に向けた体制の確立を図った。さらに、若手研究者のポスト確保などに向けた新たな人事制度につき、その枠組みの合意形成を行った。

平成 24 年度以降は、総合研究大学としての特質を踏まえ、FD や教員評価に係るメタ評価の基本方針の策定をはじめ、教員の教育力向上に向けた取組の大枠について全学的な合意を形成する。また、多様な教員構成の実現を加速するため、外国人教員や女性教員の採用に向けた重点的な取組を進める。さらに、教員の活力の維持に向けた新制度の導入（テニユア制など）や試行的実施を積極的に進めていく。

### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進 (FD 基本方針の策定、フューチャーファカルティプログラム(プレ FD) の導入)
- ▶ 教員評価に係るメタ評価の基本方針の策定
- ▶ ファカルティ・ハンドブックの作成、部局の教育改善取組のネットワーク化及び学外 GP (Good Practice) の情報提供の充実、大学総合教育研究センターの機能強化、教育情報の公表
- ▶ 若手研究者の採用を促進する仕組みの導入 (「特例教授ポスト」の運用、研究費等の支援方策の検討)
- ▶ 外国人教員や女性教員の採用に向けた重点的な取組の推進
- ▶ 教員の活力の維持に向けた新たな制度 (テニユア制など) の導入や試行的実施の推進
- ▶ サバティカル制度の実施促進に向けた検討
- ▶ 各部局の将来構想を考慮した、学部・大学院の学生定員の在り方の検討
- ▶ 優れた教育力を有する退職教員の教養教育などでの活用を念頭に置き、人材需給のマッチングを図る仕組みを構築
- ▶ 外国人教員が教育研究しやすい環境づくりの一環として重要事務文書の英文化

(主担当：理事 佐藤 慎一)

## 6. プロフェッショナルとしての職員の養成

法人化を契機に策定した「事務職員等の人事・組織・業務の改善プラン」の見直しを平成 22 年度に引き続き検討するため、人材育成・管理の在り方、人件費の在り方、組織の在り方、業務改革・情報化推進、事務組織の国際化対応の 5 つの WG を設置し、個別課題についてそれぞれ検討結果報告書にまとめた。人材育成については、職員の能力開発体制の強化を図るため「職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を検討し策定した。また、組織・業務改革については、引き続き組織の見直しを進め、組織のフラット化と柔軟化を図りつつ、業務の簡素化と合理化を進めることとした。

平成 24 年度以降においては、それぞれの検討結果報告書で提案している内容をもとに、職員の企画力・英語力の強化等の重要課題に対応するため、人材育成における人事部門と各部門、本部・部局の役割・機能分担を明確にした具体的な取組を順次実施していく。また、事務組織の合同化や業務のアウトソーシングを推進するとともに、情報システムの活用による業務改革を積極的に進めることとしている。

### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、具体的な推進体制を整備
- ▶ 国際化に対応した職員の資質向上 (職員の海外派遣研修、語学力向上に向けた TOEIC の有効活用など)
- ▶ 派遣研修等の見直し及び研修の充実 (私立大学への研修出向の検討、「自己啓発支援ガイドブック」の作成を検討、バリアフリーに関する研修会の開催など)
- ▶ 人材活用の促進 (副課長級と係長級の年功序列の昇進制度の見直し、職員評価の一層の適正実施、女性職員の管理運営への参画、メンタルヘルス予防体制の整備、職務復帰マニュアルの整備など)
- ▶ 総合技術本部において、技術職員全体の資質の向上や部局技術組織の整備支援体制を推進
- ▶ 高度な研究支援人材 (リサーチ・アドミニストレーター) に関する制度の整備
- ▶ 事務組織の合同化や業務のアウトソーシングの推進
- ▶ 情報システムの活用による積極的な業務改革の実施
- ▶ 教職協働体制の確立

(主担当：理事 磯田 文雄)

## 7. 卒業生との緊密なネットワークの形成

卒業生との緊密なネットワークの形成に向けた活動として、生涯学習プログラム（「東大ワールドカフェ」、「グレーター東大塾」）の定着、外国人卒業生ネットワークづくり（台湾、中国、ベトナム、韓国、シンガポール、フランス、香港、インドの同窓会立ち上げ・設立支援、国内の外国人卒業生へのアプローチ）などに取組んだ。さらに、卒業生に対する各種サービスの提供（外国人同窓生向け英語メルマガ、TFT 特典他）や同窓会活動への支援（総会等への総長、理事の参加他）を行い、卒業生ネットワークの拡充に一定の成果を上げた。

平成 24 年度以降は、既存の卒業生プログラムの検証・見直しを行い、卒業生の知的活動を促進させる効果的な取組を進めるとともに、中期展望に立つ卒業生活動の方向性、体制の検討に着手する。また、赤門学友会、同窓会連合会をはじめとする関係者・団体との更なる連携強化、HP・メルマガ・TFT 登録画面の英語化を推進し、海外を含めた卒業生とのネットワークの拡充・更なる加速を図っていく。

### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ 卒業生向けの生涯学習プログラム（「東大ワールドカフェ」「グレーター東大塾」）の充実
- ▶ 卒業生の大学の活動への参画の促進
- ▶ 既存の卒業生プログラムの検証・見直しを行い、卒業生の知的活動の促進と卒業生活動の方向性・体制の検討
- ▶ 卒業生とのコミュニケーション強化（TFT 登録者へのサービス・特典の拡充による登録者増、入学時から生涯にわたり活用できるパーマナントアドレスの付与の実現に向けた検討など）
- ▶ SNS（フェイスブック等）を活用した卒業生コミュニティの拡充、外国人同窓生への情報配信の充実
- ▶ 同窓会活動の積極的な支援（ホームカミングデイの改善、会報誌のデジタル化を含めた検討・見直し、地域同窓会への総長の参加、赤門学友会幹事会の活動促進、海外同窓会ネットワークの拡充など）

（主担当：理事 江川 雅子）

## 8. 経営の機動性向上と基盤強化

国の財政が厳しさを増す中、平成 24 年度政府予算案において大学関連予算については一定の配慮がなされたが、基盤となる運営費交付金の減額は続いている。このような状況の下、本学では基盤強化に向け、運営費交付金、施設整備費補助金、外部資金の獲得努力とともに、東大基金の強化、安定的な運用益の確保、自己収入の増加、事務・事業の見直しによる経費の節減に着実に取組んでいる。また、新たな人事制度として、「特例教授ポスト」を制度化し、優秀な若手研究者のポストや人材流動性の確保に努めている。施設整備に関しては、施設修繕準備金制度の導入による計画的な修繕実施の方策について検討を進めている。

平成 24 年度以降は、柔軟な制度設計や効果的・効率的な資源の活用方法を検討し、具体化していくことが重要である。外部資金のさらなる活用や、人件費費目の多様性確保などに積極的に取組むことにより、教育研究環境の維持・向上を目指す。大学を取り巻く環境は大きな動きを見せており、大学改革を求める強いメッセージが発せられている。本学も、主体的な改革を引き続きスピーディーに、かつ着実に進め、経営の機動性向上と基盤強化を図る。

### 【平成 24 年度以降の主な取組】

- ▶ 「特例教授ポスト」及び「採用可能数運用の柔軟化」制度の運用、「年俸制助教」制度の見直しなど人事制度の柔軟化
- ▶ 持続可能な財務基盤の強化（「部局基金」設置の推進、「プレミアム・パートナーズ戦略事業」、「教職員 1 億円寄附達成（目標）キャンペーン」等による東大基金の充実・強化、自己収入増収方策の検討、安全・効率性のある長期運用など）
- ▶ 経費の節減の推進（印刷関連経費の縮減、新旅費システムの浸透、リバースオークションの本格導入及び全学展開、工事費節減に向けた検討など）
- ▶ 施設基盤の計画的整備に向け、施設修繕準備金制度の導入に向けた運用方法の整備
- ▶ 全学的な課題等に対して機動的に取組むための事務組織等の見直し・再編（情報システム本部と情報基盤センターの統合）
- ▶ 情報システムの最適化を検討
- ▶ 「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト」（TSCP）に基づき、集中的な設備更新を行い、CO2 排出量削減を推進

（主担当：理事 前田 正史）

## 9. ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保

ガバナンス強化のため、組織の見直し等に関し組織の在り方WG等で検討を行い、報告書を取りまとめた。危機管理については、「本部における危機管理に係る事務処理要領」を策定した。コンプライアンスの強化については、基本規則の周知を図るとともに、部局におけるコンプライアンス教育の実態や体制の整備状況について取りまとめ、各部局に対して情報提供を行った。環境安全の確保については、廃棄試薬の処理を支援するため、薬品管理システムに廃棄試薬処理機能を追加した。また、本部と工学系等の部局が連携し、防災訓練を実施した。

平成24年度以降においては、WG報告に基づき室・本部や事務組織の全体的な見直し・再編を行うとともに、危機事象に関する迅速な把握及び的確な処理を行うため、対応事例集を作成する。コンプライアンスの強化については、コンプライアンス教育の充実を図るとともに、部局におけるコンプライアンス教育と体制の整備状況について進捗を確認し、より一層の推進を図る。また、併せて各通報窓口等の運用状況や弁護士を活用実態について点検と検証を行う。環境安全の確保については、病院など部局と連携した防災訓練を実施する。また、「東京大学の防災対策（冊子）」を学内外の現状を反映した内容への改訂作業に着手する。



### 【平成24年度以降の主な取組】

- ▶ ガバナンス強化のため、室・本部及び事務組織の全体的な見直し・再編による業務のスリム化・効率化の推進
- ▶ コンプライアンス教育の充実と部局におけるコンプライアンス体制の整備促進
- ▶ 危機事象への迅速な把握及び的確な処理を行うための対応事例集の作成
- ▶ 災害時に有効な防災体制の検討と、「東京大学の防災対策（冊子）」の改訂
- ▶ 防災体制の強化（被災建物等を診断する学内の応急危険度判定士の制度の整備、学生及び教職員の安否を迅速かつ適切に確認できる体制の確立、広域避難場所や帰宅困難者対応について関係自治体と協議、本部と部局が連携した防災訓練の実施など）
- ▶ 環境安全衛生の確保（薬品管理システムのバージョンアップ、薬品等の梱卸作業の推進、安全教育・講習会の実施、環境安全に関する意識啓発の推進など）

（主担当：理事 磯田 文雄）

## 10. 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため、「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、本学の構成員による被災地での救援・復興に関する活動を支援するため「遠野分室」、「大槌連絡所」を開設したほか、大学の専門性を生かし、被災地復興に向けた研究活動を支援する拠点として、「遠野センター」を開所した。また、個々の教員や部局等で自主的に行われている救援・復興に関する教育研究及び社会連携活動を全学的に推進するため、プロジェクトとして登録して活動を支援した。さらに、夏季には遠野市を拠点に学生、教職員から成るボランティア隊を派遣し、大槌町等の瓦礫撤去等の作業を行ったほか、冬季には陸前高田市に学生による学習支援のボランティアを派遣した。また、全学的に、救援・復興に向けた多岐にわたるシンポジウム、セミナー、市民講座等を開催し、多様な情報を発信した。加えて、大槌町等と救援・復興に関する協定を締結し、自治体との連携による組織的な推進体制を整えた。

平成24年度以降は、継続して活動への支援を実施し、中でもプロジェクト登録の事業への支援を推進する。また、学生や教職員による救援・復興支援活動を行うボランティア隊の派遣及び被災地のニーズに対応した学生による学習支援活動への支援・情報提供を行う。さらに自治体との連携強化を図りつつ、被災者への救援・復興支援活動をより一層推進させる。



### 【平成24年度以降の主な取組】

- ▶ 救援・復興支援室登録プロジェクト活動への支援の充実
- ▶ 被災自治体との連携強化による救援・復興活動の推進
- ▶ 学生や教職員によるボランティア隊の派遣及び被災地のニーズに対応した学生による学習支援活動等の支援の推進
- ▶ ボランティア活動報告会を継続して開催し、学生・教職員への情報提供を推進
- ▶ 「国内外の多くの人々が、「生きる。ともに」の感覚と意識と覚悟を共有し、日本全体の活力の再生に貢献する機運」を高められるように、救援・復興支援に関する広報を充実

（主担当：理事 前田 正史）